

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和4年度)

施設 の 名 称	宮城県 県民の森
指 定 管 理 者 の 名 称	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
施 設 所 管 部 課 (室)	環境生活部 自然保護課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成24年4月～平成29年3月	指定管理者	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会	
平成29年4月～令和 4年3月	指定管理者	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会	
令和 4年4月～令和 9年3月	指定管理者	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
	所在地	宮城県宮城郡利府町神谷沢字広畑60-4
指 定 期 間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県 県民の森	
所 在 地	宮城県宮城郡利府町神谷沢字菅野沢41	
設 置 年 月	昭和44年10月	
根 拠 条 例 等	県民の森等の施設及び管理に関する条例	
設 置 目 的	明治百年の記念事業として開園した当該施設は、自然環境や生活環境を守る森林についての理解を深める施設であるとともに、森林レクリエーションを通じて県民の健康増進に寄与する施設である。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	4,431.732㎡
	構 造	中央記念館:RC造一部2階建 延床1,048.67㎡、森の学び舎展示棟:木造一部2階建 延床379.56㎡、森林公園:遊歩道等・フィールドアスレチック施設・野外音楽堂ほか
内 容	県民の森:中央記念館、車庫・倉庫(2棟)、公衆便所(2棟) 青少年の森:森林学習展示館(2棟)、新校倉造展示館、森林学習館、森の学び舎展示棟、倉庫、公衆便所(2棟) 全体:駐車場、基幹作業道、遊歩道、フィールドアスレチック施設、湿性植物園、芝生広場、野外音楽堂、森林等	
開 館 (所) 日	通年(年末年始の12月29日～1月3日を除く)	
開 館 (所) 時 間	午前9時～午後4時30分(4月～10月)、午前9時～午後4時(11月～翌3月)	
指 定 管 理 者 が 行 っ てる 業 務 の 範 囲	(1)県民の森の運営業務に関すること (2)県民の森の維持管理業務に関すること (3)施設利用に関すること	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	入場料は無料で、会議室等の利用は有料。イベント等で実費程度の参加料を徴収する場合もある。

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前年度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
開館(所)日数	359 日	359 日	359 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	250,000 人	253,059 人	258,463 人	103.4%	102.1%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前年度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
県民の森	235,000 人	236,763 人	240,637 人	102.4%	101.6%
青少年の森	15,000 人	16,296 人	17,826 人	118.8%	109.4%
	人	人	人		
	人	人	人		
	人	人	人		
合 計	250,000 人	253,059 人	258,463 人	103.4%	102.1%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 (単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前年度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
県指定管理料	34,445	32,790	34,725	100.8%	105.9%
利用料金収入	100	142	191	191.0%	134.5%
その他	1,365	1,662	1,737	127.3%	104.5%
収入計 (a)	35,910	34,594	36,653	102.1%	106.0%

(2) 支出

人件費	23,466	21,498	23,577	100.5%	109.7%
施設管理費	5,822	5,495	5,581	95.9%	101.6%
事業運営費	4,254	5,425	5,125	120.5%	94.5%
その他	2,368	2,175	2,366	99.9%	108.8%
支出計 (b)	35,910	34,593	36,649	102.1%	105.9%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	1	4		400.0%
前期繰越収支差額	65	64	65	100.0%	101.6%
次期繰越収支差額	65	65	69	106.2%	106.2%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

自主事業の収支実績	収 入	支 出	収 支	備 考
		1,523	922	601

6. 評価対象年度(令和4年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
①管理運営体制	『安全・安心で快適な自然の恵みと多種多様なレクリエーションを県民の方々に提供する』事業業務計画に従って実施した。「来園者の安全確保」を重点課題として、職員による毎日の園内巡視や来園者からの通報などを基に、園内施設や遊歩道の整備・補修は速やかに実施した。委託業務についても、業者との連携を密にし、滞りなく遂行した。コロナ禍対策も県と協会本部の指導の下、適切に対応した。	利用者数の計画目標は、前年度実績とコロナ禍の対策を踏まえ25万人とした。258,462人の来園者で計画比102.1%であった。園内管理は年間スケジュールに基づき実施した。又、来園者の御意見カードによる職員の対応・案内表示等に対する満足度は、それぞれ好評を得たことから、計画は達成されたものと考ええる。	A	施設管理及び各種事業等に職員が鋭意取り組んでおり、適正な管理運営がなされている。	A
人員体制	正規 3 人 非正規 20 人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	「利用者の安全確保」を重点課題とし、園内巡視の強化により遊歩道や遊具周辺に潜む危険の早期発見に努め、危険木等は適時除去し安全な管理業務を遂行した。遊具については毎週月曜日定期点検日と定め安全な管理に努め、指定管理者賠償責任保険への継続加入により、予期せぬ事故にも備えた。作業職員の安全への意識向上と技術向上の為、熟練者によるOJTを実践した。	危険の芽は見つけ次第摘み取る姿勢が功を奏し、大きな事故の発生はなかった。OJT等により職員の安全意識も向上した。	A	管理施設の保守点検がなされている。また、館内の展示物や設備機器についても適正に管理されており、館内の清掃も行き届いている。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	自主事業において各種イベントを実施した。(下記④の自主事業の実施を参照)。広報活動については、毎月の「県民の森だより」の発行、各種自主企画のポスター及びチラシを発行した。関連施設へのポスター掲示・チラシ設置の依頼、HP・SNSの更新、メディアやフリーペーパー等への情報発信を行った。	自主企画が広報誌・メディア等で紹介されると反響が大きく、HP・SNSでの情報発信の効果も大きかった。募集人数を大幅に上回り、参加をお断りする自主企画も多かった。	A	広報資料の発行やインターネットを利用した情報発信、イベント情報の周知に努めるなど、適切に運営されたと認められる。	A
④自主事業の実施	コロナ禍の規制が無くなり、施設利用や自主事業の開催も概ね計画通り実施した。もりもり教室・クラフト講座・もりの案内・森と遊ぶ・ノルデックウォーキング・森の癒し体験・県民の森ハイク・野鳥クラブ・さをり織り体験、計206回、延べスタッフ888名一般参加者6,665名を得た。	コロナの規制解除を念頭に、自主企画を減らすことなく準備したことが、利用者のニーズを汲み取るにつながったものと考ええる。	B	新型コロナウイルスの状況下において、参加者の安全に配慮した事業の実施に努め、企画・運営についても概ね適正に実施されたと認められる。	B
⑤利用者サービスの向上	「県民の森運営実行委員会」を継続実施し、近隣の方々のご意見を頂き運営に反映させた。クマ・イノシシ目撃情報を受けての注意喚起、スズメバチへの注意喚起などを適時行った。子供達が利用する遊具の点検整備と安全確保に力を注いだ。人数制限の無い自主企画は、スタッフの補強と質の向上に努めた。中央記念館・森の学び舎では、自主企画以外でもクラフト体験希望者に常時対応した。	「ポスター・チラシ」、HPによる毎月の自主企画の紹介や遊歩道案内が好評だった。また職員の園内情報の共有や参考文献の輪読などでスキルアップを図り、園内の案内サービス向上にも努めた。	A	インターネットを活用し、情報が提供されている。また、独自で県民の森だよりを毎月発行しているほか、遊歩道案内を増設するなど来客者のニーズに的確に対応している。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	中央記念館・森の学び舎に常設のご意見カードによる要望や来園者からの直接の要望には、速やかな対応を心がけた。苦情や提案は真摯に受け止め、的確な対応に心がけた。	寄せられた要望には速やかな対応に心がけ、感謝のこたばを頂戴するケースも少なくなかった。概ね満足のいく対応が出来たと考えている。ご意見カード以外に園内への不法投棄ゴミの情報が日常的に寄せられる。必要に応じ行政の関連部署や警察署と連携し対応しているが、不法投棄防止柵の設置や巡視の強化にも限界があり、対応に苦慮している。	A	ご意見カードの意見や要望等に、速やかな対応がとられており、適切な対応であると認められる。	A
⑦安全対策	日常の園内巡視を励行し、危険箇所の早期解消を迅速に行った。園内作業の安全管理は①に既述のとおり。遊歩道沿いのナラ枯れ拡大は幾分下火になりつつある。クマ・イノシシ・スズメバチ対策は、看板・ロープ柵による注意喚起を行った。傷害者賠償保険へ加入により来園者の傷害リスクに備えた。園内作業の安全管理は①に既述のとおりである。	7月の降雨被害の他、大事に至る傷害や救急救命が必要な事案の発生はなかった。通常の管理業務での危険木処理の他、協会の協力で危険木処理を2回実施し安全確保に努めた。各種の法定点検においても瑕疵の指摘事項はなかった。消防訓練は建物火災・林野火災を想定した訓練をそれぞれ実施した。	A	消防設備の点検等の安全管理について適正に行われている。また、緊急時の連絡体制も整っている。	A
⑧県民の平等利用	来園者への公平性を念頭に、誰もが安全かつ有効に施設を利用できるように心掛けた。施設の使用許可にあたっては、条例を遵守し、可能な限り利用者の要望に応えるよう対応した。	幸い制限行為や入園・施設貸し出しの拒否が必要な事態は生じなかった。施設利用後は、適切に後片付けされているケースが多かった。障がいのある方も介護者の介助により、安全で気持ちよく利用してもらえたものと考ええる。	A	利用者の公平性に配慮されており、多様な利用者に対して、適切な運営体制であったと認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	管理運営に関する協定書の定めによる、『県民の森の個人情報の保護に関する規程』を職員への周知の徹底を図った。特に、自主事業参加者の受付名簿などの個人情報の扱いについては、施錠可能な収納デスクに保管し、取扱者に注意喚起を促した。	自主事業参加者名簿などは、受付終了後に速やかに規定の保管場所に移し、特に漏洩があってはならない情報は、施錠可能な収納デスクに保管し、不要になった情報はシュレッダー処理し確実に処分した。	A	実施事業で得られた個人情報は、適正に取り扱われている。	A
⑩利用実績	今年度の利用者目標を25万人に設定した。利用者数は、25万8千人であり、対計画比103.4%対前年比102.1%で目標の25万人を上回った。	コロナ禍中での行動制限が緩和され一時期利用者数が減少したが、その後、利用者の回復で対計画比、県民の森101.6%、青少年の森109.4%で対前年比は県民の森・青少年の森、合計で102.1%であった。	A	利用者数は前年度比で増加しており、年間25万人を上回る等、適切に運営されている。	A
⑪収支実績	経費の優先順位付けを十分検討し、無駄なく予算を執行した。	事業計画どおりの収支目標を達成できた。	A	事業計画どおりの収支実績を達成しており、適切な予算活用となっている。	A
⑫その他の取組					
総合評価		指定管理5期1年目にあたり、これまで蓄積してきた管理運営手法を生かし、コロナ禍対策も的確に対応し、計画どおりに業務を遂行できた。	A	誠実に管理運営されており、努力と工夫も十分評価に値する。今後更なる当該施設の利用と認知度向上に向けた取組に期待したい。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	1. 遊具は、8ヶ年計画で修繕が行われ少し安堵しているが、ネット類の摩耗や木造ゆへの腐食進行は加速傾向にあり、遊具修繕の遅れが懸念材料である。 2. ゴミの不法投棄対策の監視カメラを設置したが、画像が荒く証拠となるような映像は残っていない。不法投棄防止柵の設置や監視強化も進めているがゴミの減少に至っていない。 3. 7月の大雨被害の早期修繕工事が望まれる。	アスレチック遊具の老朽化が目立ってきているため、老朽化の進んだ施設から順次修繕する。 ゴミの不法投棄について巡視等による対策の継続が求められる。 R4年7月大雨による施設被害について、優先度の高いものから順次、修繕する。